＜医師記入用紙＞

　　　　　　　　　　　　　　　「医師による登園許可書」

水広保育園園長様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 組　 園児氏名

病名 「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

　 　　月　　　日に上記感染症に罹患しましたが、症状も回復し、集団生活に支障ない状態に

なったので、　　　　　　月　　　　日からの登園を認めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

医療機関名

医師氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【提出が必要な感染症】

・はしか[麻しん]（解熱後３日を経過していること）

・インフルエンザ（発症日を０日とし、発症後５日を経過し、かつ解熱後３日経過していること）

・風しん[三日ばしか]（発疹が消失していること）

・水痘[水ぼうそう]（発疹がすべて痂疲化していること）

・流行性耳下腺炎[おたふくかぜ]（耳下腺の腫れが出現した後５日を経過し、かつ全身状態が良いこと）

・結核　（医師から感染の恐れがないと認められていること）

・咽頭結膜炎[プール熱]※アデノウイルス（主な症状が消失し、２日以上経過していること）

・流行性角結膜炎[はやり目]※アデノウイルス

（感染力が非常に強いので、医師から感染の恐れがないと認められていること）

・百日咳　（特有の咳が消えるまで、又は５日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了していること）

・急性出血性結膜炎感染症[アポロ熱]　（医師から感染の恐れがないと認められていること）

・髄膜炎菌性髄膜炎　（医師から感染の恐れがないと認められていること）

・マイコプラズマ肺炎　（発熱や激しい咳が治まっていること）

・新型コロナウイルス感染症

（発症日を０日とし、発症後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過していること）